

東嶺和尚の無盡燈論の神道思想

及び「吾道宮緣由」について

陸川堆雲

- 第一節 序 説
- 第二節 神道の概要
- 第三節 吉田神道（東嶺和尚關係）
- 第四節 神道五部書
- 第五節 神道傳授と神道護摩
- 第六節 東嶺和尚年譜神道關係拔萃
- 第七節 妙心寺史に於ける東嶺和尚の神道觀について
- 第八節 無盡燈論の定本は和尚の老年に完成せるものと思はる
- 第九節 思兼命
- 第十節 吾道宮緣由
- 第十一節 白隱和尚の神道觀
- 第十二節 結 語

第一節 序 説

今から四十餘年の昔一居士として禪門の修行に加つたが策勵の書として宗門無盡燈論の提唱を聞き、青春の感激に充ちた熱涙に咽んだのであるが、その流通品に於ける神道に關するところは何やら得心の行かぬ不分明のものであつた。その後幾度も讀み直して見たが同じことであつた。結局これを解決するには一應神道の知識がなくてはならぬと考へて、その後神道の書物を讀むことにしたが、加藤玄智博士著の「神道書籍目錄」にある通り参照すべき書籍の數

が非常に多いのに驚いた。而して其の主なるものを讀破するのに數ヶ年を要した。かくて神道の淵源及び其の發達過程などを明らかにすることを得たのは遙かに後年のことで、東嶺和尚の神道觀の如何なるものであるかを漸く知ることが出來た。

和尚と神道との關係については、和尚の生家が神官の家であり従つて和尚は神道のことを自然に知つて居たとの説を講座の上でも聽き、書物の上でも見たことがあるが、その年譜によれば和尚の生家は藥屋であつた。故に神道のことを自然に知る譯はなく、又年譜によれば神道に關係したのは四十四歳以後である。而して其の著無盡燈論は師の二十八歳即ち青年時代の著作と云はれ年譜にもあるが流通第十に於ける神道觀は既に此の時に出來て居て書かれたもの様に一般に解せられ信ぜられて居るが、それは序文や年譜を無批判に直解する爲めに起こす誤解であつて、私の考察によれば最初の稿本を後年に校正加筆されて定本とされたもので殊に流通第十の神道に關するものは追筆されたものと確信さるゝ、このことについては後節に詳論する。

私が初め和尚の年譜を讀んだ時、六十歳の春「吾道宮」に詣でたことが記されおり、餘りに特種のことであるから特に怪奇と興味を覺えたのであるが、その所在地が吾が長野縣の下伊那郡であり、自分の住地岡谷市より左程遠くない僅かに一兩日の行程であるのを知り、現地踏査を思ひ立つた。

昭和三年四月十一日飯田市なる池田壽堂居士を案内役として同地智里村字畫神と云ふ山間の一部落に元その神官の家であつた原健藏氏方を訪ふて背後の吾道神社に參拜し、同家の云ひ傳へなどを聞きつゝ調査したところ東嶺和尚自筆の「吾道宮緣由」と云ふ文書と添へ手紙一通があつたので驚喜して披見し、是を筆寫して歸り複寫して有縁の人に配付した。このことにより東嶺和尚の神道觀の内容の一斑が判明したのである。以上のようなことを元としてこの論稿を書きつゞける。而して其の爲めには神道の概觀を一瞥する必要がある。

第二節 神道の概要

日本書紀用明天皇の條に「天皇信佛法、尊神道」とあるのが日本に於ける神道用語の始めとせられているが、延喜式にある通り神社の杜格を定め皇室並びに國家が奉幣されたものでも明らかな如く、國家國民は是を尊奉し、是を道徳の根元となし國躰の根源とした、是については聖德太子の力が與つて大なるものがある。

凡そ神道には廣狹の二義があるが今こゝでは狹義の神道について述べる。而して神道發達の順序を云へば、中國及び朝鮮との交通により、それ等に行はれたる儒佛の兩思想が輸入されそれが吾が國の先覺者により順次消化せられて日本思想と融合して一種の哲學思想が成立するのである。先づ佛教思想を根幹とするものは主として天台、眞言などを背景として本地垂迹思想が成立し日本の神と佛教上の佛と表裏一體をなすものであるという思想であり、それが鎌倉時代に入るに從つて獨立したる宗派神道が成立し、それが分派し或はその分派したるものが他の分派と融合し足利より徳川時代に入るや更に諸種の宗派神道家が簇出し、系統錯雜を極め排他の風も生じ或は僞作僞著によつて自家を有利ならしめんとするもの、又神社間に於ても斯かる現象が見られ、從つてそれ等の著書の數は莫大のものとなり、或は神授と稱し、口傳秘傳など諸種の傳授、觀法なども發達し全く多岐多様のものとなつた。而してそれに各々盛衰があり或は時の政權と結び付き權力を利用して自家の立場を有利ならしめんとした。又耶蘇教の渡來に刺激されて一種の反動活動を起し神道の新生面を開いたものもある。

上述の如く吾國神道については古來附會の説多く、その眞相の捕捉に苦しむものであるが之を古文獻に徴するに凡そ古事記と日本書紀による外はない。而してこの二つの史書は日本最古の思想史であり神道史でもあるが二書共に著作年代は比較的新しく奈良朝時代の著作である爲めに既に佛教思想、儒教思想混入の上に作られたものであつて此の

二書により古來の神道思想なるものに觸るゝことは困難である。即ち二書共に神武天皇より千三百七・八十年以後の編纂である。神武紀元については六百六十年の水増になつていと云はれてゐるが何れにしても上代の記述も後世の儒佛哲學思想の上に編述されたものである。

併し乍ら所謂日本神道なるものは卒直に云つて佛教思想と儒教思想の上に成立したるものなることは歴史上の事實であつて、後世の神道家が其の成立を上代に假托して作つたもので、それ以前纏つた思想は無かつたとせられるゝが故に日本神道を論ずる場合純粹の古神道に遡及することは不可能であると共に實際問題として今必要はない。

徳川時代の日本學者たる平田篤胤、本居宣長等其の他の國學者系の人々は日本神道より佛教及び儒教を分離して蒸溜水の日本神道を求めた、それが後に水戸學などゝ結び付き終には神佛分離運動となり明治以來大戦前迄の指導精神の一部となつたりしたが、畢竟これは學問的に云つて無理の仕事であつた。併し東嶺和尚の神道を考察する場合、これ等のことを念頭に置いて神道論を見ないと基礎的な立場の相違により錯覺を起すので先づこのことを知つて置く必要がある。而して東嶺和尚時代に於ける所謂神道なるものは、平田、本居等の如き蒸溜水神道觀の起らぬ前の神道説に基いての神道觀である。

因に歐米の學界に於ける日本佛道についての古い書物としては Kämpfer の *History of Japan* (1727) の中で神道を *The old religion or oldwarship of the Japanese* として記述してゐる。今茲に神道の諸派を擧げて東嶺和尚の神道觀の位置を明らかにする。

神道諸派

- 一、山王一實神道 天台系 天台宗比叡山の山王權現に關して起れる神道。
- 二、眞言神道 眞言系 弘法大師を始祖として假托し天地麗氣記などによる。

三、三輪神道 同上系

雲傳神道 同 葛城慈雲尊者が唱へ出したもの。

四、法華神道 日蓮系 日蓮より起れるもの、三十番神などの説もある。

五、眞宗神道 親鸞系 親鸞などの一派より出でたるものでその後継者存覚上人の著書にて知らる。

六、伊勢神道 伊勢外宮系 伊勢外宮より起つた神道である。外宮度會神主の樹てたもの故、度會神道・外宮神道とも云ふ。根本經典は神道五部書である。又伊勢神道は各神道へ其の思想が浸入している。

(外宮神道) 内宮に對し外宮の地位を對抗的に引上げん企劃のもの、吉田神道も此の系より出づ。

(度會神道) 白河家神道とも云ふ。白河家は王朝の末より代々神祇を主宰し、祭祀に奉仕して來た神道で、兩部神道や儒家神道と異る。

七、伯家神道 白河家系

藤原愷窩、林羅山等や中江藤樹、熊澤蕃山等の神道。

八、儒家神道 儒學者系

九、心學神道 心學者系

石田梅巖曰く、我國は神の御國なれば殊更に神道を重んじ奉るべしと。手島堵庵は産土大神の神徳を述べ、脇坂義堂は福來る神の傳授などを述べる。

十、垂加神道 山崎闇齋系

山崎闇齋は神道五部書中に神垂以祈禱爲先、冥加以正直爲本。の中より垂加の二字を取り神道を唱えた。

十一、土御門神道 陰陽道系

中國の陰陽五行説に基く神道説、安倍神道又は天社神道とも云ふ。中世以後土御門家(本姓安倍)によりて陰陽道が管せられた爲めに此の名起る。

◎十二、吉田神道 吉田兼俱系

ト部神道、唯一宗源神道とも云ふ。東嶺和尚の屬する派、第三節に詳記す。

十三、吉川神道 吉川惟足系

吉川惟足の主唱せるもので吉田神道の流を汲み別に一家をなした。

十四、雜家神道 諸家系 其他の諸家のもの。

以上神道の分類は神道書籍目録等を参照して記述したものであるが必ずしも妥當なる分類とは云い難く、猶此の外にも別記すべきものがあり又近世に至つて發生したのもあるが大體上記の如くである。今この一々につき詳記する邊はないが東嶺和尚の神道は其の年譜によりて知らるゝ通り吉田神道の亞流と見るべきにつき特に吉田神道につき次節に略説する。

第三節 吉田神道（唯一神道）

吉田氏はもと卜部であつた。代々朝廷に於て占卜のことを司り其の祖先は忍見足尼命とも天兒屋根命其他の諸説があるが童蒙抄によれば思兼命おもいかねのみこととなつてゐる。この思兼命が東嶺和尚と關係の生ずることになる。

卜部氏は後に吉田神社の神官となり吉田の姓を稱することになり吉田神道なるものが興ることになつた。室町時代に吉田兼俱が出づるに及び吉田の一流を以て天下を風靡し日本神道の權力を掌握した。兼俱は吉田家出身中、稀に見る人物で雄辯廣辭而も策謀に長じ、加之神書國典に曉通、學識頗る秀で關白家・足利將軍家の爲めに神書を講じ、祖先たる卜部兼延に假托して唯一神道名法要集二巻を作り、卜部兼直に假托して神道由來記一巻を作り、自己の名に於て神道大意を著はして神道に體系を與へ唯一宗源神道を開創した。而して後の神道を稱するもの大概ね吉田神道の亞流であつて東嶺和尚の神道なるものも吉田神道であることは其の年譜により推知することが出来る。かくて吾道おちのみちのまじはら宮縁みやのへり由よしの著作も吉田家の祖との説ある思兼命であることも思ひ合すべきである。

今吉田唯一神道について詳説する邊はないが、唯一神道名法要集によれば、此れにつき三義の會釋を設く、一者唯だ一法ありて二法なし、二者唯だ一流を受けて二流なし、三者唯一天上にして證明あり、宗とは一氣未聞の元神を明

かす、故に萬法純一の元初に歸す、是を宗と云ふ。源とは和光同塵の神化を明かす、故に一切利物の本基を開く、是を源と云ふ。故に頌に曰く宗は萬法一に歸し、源は諸緣源基を開く、吾國開闢以來唯一神道是也云々と云つて居る。在來の習合的神道を始めとし眞言の教義も加味し顯露教と隱幽教の二教に分ち前者には舊事記、日本紀、古事記を三部の本書とし、その道場を齋庭と云ひ外場となし、後者には三部神經を定め道場を内場とし、天地人三歳に就いて各六道を立て合せて十八神道を説く、十八神道の行事、宗源神道の行事、神道護摩の行事と云ひ淺略の義と深秘の義とあり、又天地人に就いて三元、三妙を説く。而して其の經典の各節に偈頌を付す。護摩、灌頂、加持、火燒行事等の内容については知るところではないが、和尙の年譜を参照せば和尙は是を或る程度實習した事が想像し得らる。而して此の神道の内容は佛教の要素が濃厚であり、根葉果實論などを取り入れている。猶無盡燈論中の神道については神道五部書について述べねばならぬ。

第四節 神道五部書

神道五部書は御鎮座次第記、御鎮座傳記、御鎮座本記、寶基本記、倭姬世記、の總稱である。是に神皇系圖、神皇實錄、天口事書を加へて神宮八部書と云ひ、また天口事書、古老口實傳、御正體奉仕記、御飭記、機殿儀式帳、心の御柱記、神鳳抄の七書を加へて神道十二部書とも云ふ。何れも伊勢神道の重要經典であり殊に御鎮座傳記、御鎮座次第記、寶基本記の三書は三部秘書と稱され容易に披見を許さず、神宮と雖も六十歳未滿の者は是を見ることを得ず又禁河の書と稱して伊勢宮川を越へて外へ出すことを禁じて秘寶とし、其の筆者は行基其の他であるとせられた神道の古傳書なりとした。

凡そ何部書などと云ふ事大思想は當時各般に行はれたと見え和歌や俳句などにも是に類することがあり禪門に於

ても七部書として臨濟錄、碧巖集、大惠書、虛堂錄、正宗贊、江湖集、禪儀外文を稱している例もある。斯の如く五部書は室町時代より江戸時代まで神道の古秘書として國民一般の尊信するところとなり北畠親房、一條兼良も亦立説の根據とし垂加神道初期の諸家も亦是を引用したものであるが此の五部書は實は鎌倉時代、外宮神官が偽作した偽書であることを吉見幸和が神道五部書説辨に於て論じ又御巫清種其他の神道學者も同論があり、本居宣長は伊勢さゝ竹の辯と云ふ是に對する論文を著した。近年に至り松本周二氏は本居に對する駁論を書いている。兎に角五部書の偽作なることは既に定論になつてゐるが東嶺和尚時代は天下の秘典とする尊奉のものであつたり、無盡燈論にもかゝる立場に於て引用されたものである。

第五節 神道傳授と神道護摩

(一) 神道傳授

神道の奥義、行事を師資相傳するを云ふ。吉田の唯一神道にては中臣鎌子が傳神錄を意美麻呂に傳へたと稱し、又白川家にては忠富が吉田兼俱より、その十八神道を承けたと傳へてゐるが如き神道傳授の實例である。唯一神道にて神道護摩、宗源行事、十八神道（以上三壇行事）神道灌頂、神道加持、火燒行事等を傳授するがこれを切紙傳授と云ひ、この外神傳口授のことがある。これは面授にて此の面授を経て切紙に至るのであるが諸社の祠官には傳授せず、僧侶にも盪りに傳授せざる定めにて切紙は暗誦の上は返却することになつてゐる。

(二) 神道護摩

火燒行事、火祭行事などと稱し吉田神道の三科の事相の中、最秘奥とせられてゐる。眞言の護摩法、特に神社を以て内護摩道場に擬した兩部神道の影響を受けたものとせられてゐる。その次第は廣略の二本があつて即ち「略護摩法

次第」と「唯一神道大護摩法」とがそれである。三種の加持、六根清淨加持、太元兩器加持、元元加持、眞修加持、根本加持などの天上靈寶加持を修しつゝ、爐に火を燒き天上天下海底諸神の降臨を乞ひ「燒供納受、煙氣精妙、薄靡廣大、恢燼重濁、淹滯大地、懇祈願望、頓速成就」と呪文を誦し八百萬神の加被を祈る。東嶺和尚の修法の詳細は不明であるが壇を設けて秘修したと年譜にあるところから察すると是に類したことをしたものと考へらるる。

第六節 東嶺和尚年譜より神道に關するもの拔萃

東嶺和尚の神道についての論證の根據となす爲め年譜中より神道關係の條を拔萃する。

寶曆九年己卯。師三十九歲。

冬十月洛東紫雲山下に在りて川老金剛經を講ず、吉田家の文臣小谷青齋日に來りて筵に陪す。

明和元年甲申。師四十四歲。

師嘗て日州に在りし時、古月曰く「大成經といふものあり世に行はる、大いに吾が道を扶くるもの有り、汝等餘力あらば以て之を學べ」と、師の意を之を景仰す。而して後復た聞く黒瀧潮音、長野氏の傳を受けて是の經を流通すと、彌々復た望尙す。然れども佛道を學ぶ者、他技に違あらず遷延時を移す。適、接心（甲州）白翁其の傳を詳かにするに會ふ。以爲らく時緣正に至れりと、乃ち葦津と共に白翁に就て三部の神傳を受く。其繼傳する所を稽ふるに實に長野菜女の七世の孫なり。既にして白翁亦化し師大に力を失ふ。復た依田氏（名は伊織徧無爲と號す）に見えんと欲す、亦先きだちて卒す。爾後傳ふる所を保重して焰々として衝天の氣あり。（下略）

明和五年戊子。師四十八歲。

小谷青齋日に來りて法要を問ひ、兼ねて齊元の神道を研究し且つ囑して曰く「我國の皇天の道、今將さに混び

んとす、請ふ師紹隆せよ。師曰く「子は是れ神祇官の臣なり、曷ぞ言の逆なるや」。青齋曰く「吾が邦中古神道混亂して正統を失す、夫れ先代の舊事本紀の如きは翹に皇道の基本たるのみならず抑も亦釋氏に益あり、然れども嘗て事に因りて禁錮に遭ふ有り、蓋し權僥の押し妨ぐる所となるのみ、而今和尚の如きは名四海に重し、時に乘じて天下公と爲さば則ち何の難きことか之れ有らんや」と。師彼此素を合するを以て只唯々するのみ。偶々東叡律師光潤沙彌、解脫居士の秘訣を傳へて今事に因りて房總の間に謫せらるゝと聞く、是より常に律師の偉範を慕ふ。冬十二月天巖に謁して灌水傳並に三部の口訣を稟く、巖は嘗て解脫居士によりて神傳を受く、然れども未だ秘奥を盡さざる有るか。

明和八年辛卯。師五十一歳。

偶々玉田翁の勸に依りて東都に出づ。一日因に淺草の智芳尼師を請ず、尼は嘗て師の教を受くるあり、法華八軸を書寫す、是を呈示して標目を書するを請ふ。遂に乃ち題書して嘉尙す。還た問ふて曰く「此家遞代大徳高僧の來り臨む有り、神人依田氏の高弟潤律師といふもの來ること有りや無きや」と。尼頃刻思惟して曰く「是れ必ず當さに東叡山律院光潤沙彌なるべし」と。師其の由る所を問ふ。尼曰く「沙彌は嘗て公訴の難に罹り今や豆の熱海郷に謫居す、初め謫せらるる時依田氏の門人關良雪といふ者沙彌の公難に遭ふて神傳秘軸の、爲めに滅没せんことを憂へ陰かに某甲の藏中に秘在す」と。師之を聞き大に喜び乃ち書を熱海に達す。沙彌雅と師の名を聴く。茲に信を得て益々翹望す。

安永元年壬辰。師五十二歳。

春三月名を温湯に擬して熱海の興雲庵に造り光潤沙彌に謁す。沙彌欣然として親しく門に迎へ相延びて共に坐し互に神乘の衰弊を談す。沙彌掌を拊つて嘆じて曰く「師は正に是れ再來の人なり」と。乃ち遂に解脫居士の傳

ふる所の秘軸を以て兩手に分與し了れり。師曰く「我今圖らず居士の芳躅を汚すと雖も灌傳の大事は其れ未だ蘊奥を盡さざる有り、請ふ沙彌之を圖れ」と。沙彌曰く「灌傳の大事は廣く大いなり、其師命を得て其司職を聚めずんば争でか之を全うするを得ん」と。師曰く「然らば則ち師命に任へたる者有りや」と。曰く「居士に受灌の高弟二人有り、一は青木對馬、一は世古淨太夫なり、餘は知る者無し」と。師曰く「危いかな神傳將さに混びんとす、我嘗て聽く有り山田左近は居士の門下の雋傑なりと、何を以てか之を斥くる」と。沙彌曰く「彼は氣勢豪利にして人を凌ぐ、是を以て人の卻くる所となれり然れども居士は雅とより彼の才を惜めり」と。師曰く「居士既に然らば豈に小疵を以てして大器を棄てんや、是れ君子の道ならんや」と。沙彌曰く「師の言截然たり、我今謫居し且つ病めり、請ふ和尚之を謀れ庶幾くは神乘日に迅くして禁闈の公門に達せば我亡すと雖も將た何をか言はんや」と。師面のあたりの授を得、夙夜懈るなし。

安永二年癸巳。師五十三歳。

六月光潤沙彌病に臥す。師之を開き徑ちに熱海に抵り之を診察す。疫神勞に乗じて己でに腸胃に入り衆醫驗無く遂に七月十二日を以て順寂す。師訃を聞き衷嘆して己まず、増々神傳扶起の志を勵ます。

安永四年乙未。師五十五歳。

正月十日東叡山執頭功德院權大僧都物故す。是れ嘗て師と共に神傳を受く。師訃を聞き輒ち江都に赴き但だ天を仰いで長嘆するのみ。乃ち誓つて謂らく雪山童子は半偈を鬼形より得、龍樹大士は大經を鱗屬より傳ふ、加之修羅宮より論釋を傳ふるの賢、獼猴窟より密部を授かるの師有るに至る。則ち我願くは上は王公大人より下は奴婢從僕に至るまで若し神乘を傳ふる者有らば則ち我悉く隨つて學び、居士並に沙彌の志を滿さんと。

安永五年丙申。師五十六歳。

冬十二月十七日龍澤鬱攸の災に罹り成く焦土と爲る。火未だ收まらず、師便ち駕を命じて江都に赴く。師思謂すらく嗟呼天か人は是れ我れ利を貪るに匪ず。多年の辛苦は全く先師の附託に因るなり、卻後堂宇百堵を爲すと雖も皆是れ我の利を貪ると爲す、長養時至れり跡を幽谷に晦まして宜しく神傳を全くすべしと。乃ち箱根に次り至道庵に抵る。

安永六年丁酉。師五十七歲。

七月太平山に登り且つ祝して曰く「三皇太神三部祖神八百萬神及び解脫、光潤、白翁の三靈若し神傳扶起の願有らば則ち疾く冥護を加へたまへ」と旋々還た天命春日岡の本行堂に於て灌傳式を爲す。其言廣淵に其意深長なり、是れ傳達の神人に匪らざるよりは何を用つてか之を能くせん」と、遂に乃ち言を足利行道の二勝地に寓して八柵の山田翁に謁す。先づ意に約して謂へらく此翁皇天の道に長し神籬の内に遊ば、當さに我が名を聽きて喜び我が説を聞きて愕くべし、儻し亦凡常の士ならば則ち我を見るとも心腸を舒べし、先づ其虚實を相して取捨を存すべしと、乃ち入りて翁を見る。翁便ち立ちて迎ふ、目撃して道存す。是に於て翁を請ふて師命となし灌傳を企てんと欲す。一夜空中より告げて曰く「依君（依田伊織なり）は行道の學仙なり、山士（山田左近なり）は傳法の英命なり。師夫れ長を以て其短を補はゞ則ち實に一箇の神乗の摩尼珠なり」と。師之を聽き倍々灌傳を尙ぶ。然れども亦山氏の門人師を難ずる者あり是の故に敢て果さず、九月二十三日二三子と共に神拜殿を受く、之を修すること七十日、滿一千座。又三重の秘法を修すること亦復滿一千。翁便ち師の願力堅確なることを察し、偕に灌室を營まんことを議す。

安永七年戊。戌師五十八歲。

又灌殿の營締漸く成る、是を以て十八日を初灌入垣の吉辰と爲し九月十二日再灌傳を受く、此時實書、再篇、

七十二傳、皆授くる所となる。但だ竟灌に至りては則ち傳法の極致たり。是に由りて同二十一日特に潔齋して入室し竟灌の最傳備悉せざる莫し、前後三灌を受くる者通計八十四人なり、但だ師のみ疑問請益すること五十餘日なり。是に於て神興の大較を暗んず。

天明元年庚子。師六十一歳。

吾道の宮に詣る。師嘗て神傳を受けしより大神宮を欽慕すること最も深し、然れども修途便を得ず猶ほ且つ中古以降殆ど聖迹を失ふ、今の吾道宮と稱するものは嘗て兵革に移換せられたる者なり、師恒に聖迹を識らざるを以て恨となしゝのみ。五月偶々林益胤の紹介を経て本田政昭まさてるに遇ふ、頗る信陽の輿地志に通ず乃ち吾道宮の太古鎮座の舊趾を示す。師之に由りて大いに本懐を伸ぶ。乃ち廣前に就きて神供靈祭を行ふ。維れ時に六月七日なり。

天明五年乙己。師六十五歳。

神儒佛三法孝經口解を撰し以て後昆を導く。

天明六年丙午。師六十六歳。

多賀谷氏師に神傳を受けん事を請ふ。仍て平田の乾隅に就きて灌室を構へ、初再竟の三灌並に七十二の秘典を授與す。是に於て神傳略ぼ畢る。爾後主家の謫せらるるに迫びて亦免ぜられて江都に遊び、未だ幾ばくならずして永逝し其傳も亦亡びぬ惜しいかな。

堆雲註。師の年譜中、先代舊事本記とか禁綱に遺ふとか、黒瀧潮音、長野采女など云々のことがあるが、それは天和元年に於ける先代舊事大成經の偽作事件のことで、志摩國伊雜宮神主の家に傳はる古記録によつて妄作し同宮を神宮の上に置かんとする爲めの不純のもので物議を起し關係が所罰された事件のことである。

第七節 妙心寺に於ける東嶺和尚の神道説について

川上孤山氏の妙心寺史中に於て東嶺和尚の神道について相當深く言及されており、苦心された論文であるが、東嶺和尚年譜より離れた所論である爲め和尚の神道についての批判が適切を缺いているのは遺憾である。今茲に駁説を書く邊はないが太嶽請和尚が見履軒餘録に於て、宗源神道依禪宗而立之。伊弉諾、伊弉册尊擲杖之處、彼謂非參芭蕉拄杖之則、則難會得也。などが面白い記事であるが此の場合和尚の神道には關係ないことである。而して「宗源主義を評説し禪的王的王道を論述したのは我禪門の白隠下の東嶺である」と云つては是れも和尚の年譜と離れた著者の獨見である。只だ東嶺和尚晩年の著たる「神儒佛三法孝經口解」を引用してあるので其條を引用して和尚の神道觀の一斑を知ることにする。

「神乗者即日本國之正道故、上王公貴人、下萬民百姓に至るまで知らで協はざることなり、然れども今行はるゝ神道に二種あり、開元の初め三部の祖神(天物梁命爲三宗源祖、天大玉命爲三齋元祖、天八意命爲三靈宗祖)、詔あり法式を立てらる、咒歌、祝言、的傳的受して前後審詳事具足したるを古代の正道と云ふ。中古より兵亂に燒失して、儒佛混雜し書を改め、法を改め、日本の古法を取り失ひたるを當世の神道と云ふ。其古代の神道に三部あり、一者宗源、二者齋元、三者靈宗也。(同書上卷)

宗源は理極まり、靈宗は事極り、靈宗は合道心法の極りなり。

三法孝經口解は和尚晩年の著作なれば神道傳授を受けたる後の著作たる故に和尚の年譜と對比して讀めば其の思想を知ることが出来る。而して天八意命(あまのやとこのみこと)について記しているが、是れが思兼命のことで、吾道宮の祭神であり和尚が最も尊信したものであることは後節に述べる。猶川上氏は山王一實神道について詳説されているが、是も東嶺和尚と直

接の關係はない。

第八節 無盡燈論の定本は和尙の老年に完成せるものと思はる

無盡燈論は其の序文によるも、年譜によるも師の二十八歳(寛延元年)の時に著述されたもので序文は三十一歳(寛延四年)の秋淺草の無文齋にて書いたことになっている。従つて一般にその様に信ぜられ、各所の提唱に於ても其の様に講ぜられているが、考へて見るに和尙が二十八歳の頃僅かに三十日間で述作されたものとしては、その構想文辭の精妙、整備に驚嘆せざるを得ないが、拔群の才學によりそれは可能としても、流通第十に於ける神道に關し斯くまでに究はめられていることについては聊か疑はずには居られなかつた。併し此點については和尙の生家を神宮であるからと聞いて居たものゝ其の年譜を見ると神官には全然關係なきに於て猶更らであつた。嘗て金森文龍氏の無盡燈論講録なる本を讀むと次のことが書かれていた。

著作ノ年時ヲ定ムルコトハ、著者ノ自ラ述ルトコロニ據ツタノデアアル。夫ニ從ヘバ今論ノ著作ハ白隠和尙示寂廿七八年前デアアル。然ルニ本文中白隠和尙ヲ指シテ先師ト云テ居ラルル。先師ハ寂後ノ稱デアアル。是レノ不審ナリ。と云つてゐるが尤もの疑問である。先師云々は向上第六にある。在世の師を先師と云ふ筈は無い。是は無盡燈論定本が後になつて出來た證據の一つであり、文字の適否を等閑にされ又白隠和尙寂後であつたから先師とされても無理のない感じであつたものかも知れぬ。

猶無盡燈論の跋文(霧隱和尙寛政十二年)によれば東嶺和尙は無盡燈論の稿本は久しく巾笥の中に藏し人に見せしめず、密かに是を讀み感激し是を世に公にせんことを乞ふ。和尙之を肯はずと。是は天明八年師の六十八歳の時のことで著作以來四十年を経ての話である。その後乞ふこと二三漸く印行のことになり寫本を集め校讐するなどに五年を要

し寛政四年師の示寂の年に漸く定本が出来た。此の年師が示寂されたので果さず一周忌に龍澤の人々と話し更らに四年後の寛政九年に京都にて印行にかゝり同十二年に上梓されたのである。

而して和尚が刊行を許諾された六十八歳前後は神道に對する熱の入れ方が最高潮に達した時であり、吾道宮參詣もこの少し前であることも見逃してはならない。年譜に對照すれば判明するが無盡燈論はかゝる雰圍氣の中で校正定本となつたもので、二十八歳の述作そのまゝでないものと推考さる。其の全文に亘つて如何に校正されたものであるや否やは定中の和尚が知るのみで他よりの窺知は許されないが以上の推論を容るゝ餘地のあることは明らかである。又年譜四十四歳の條を見るとそれ以前神道には關係なき旨が記されており、更に東嶺和尚自身無盡燈論の序文の終りに、他時再び考勤を待つて定本と爲すべきのみ、と書かれていることに照應せば定本後年説は無理の推定でなく、金森氏の疑問も是により解決し得らるゝのである。

第九節 思 兼 命

思兼命おもひかねのみことは思金命おもひかねのみこととも常世思金命とこよのおもひかねとも云ふ。高皇產靈神たかみむすびのみかみの御子、頗る思慮に富み數人の思ひ計ることを一人にて兼ね給ふ故に八意思兼命やごころおもひかねとも云はれている。天照太神が天の岩戸に隠れさせ給ひし時太神を出し參らせんとする時の策謀はこの命の立案であり、忍穗命おそほのみことの天降らんとせし時の神慮もこの命の與かるゝところであり古事記日本書紀などに是等のことが記されている。長野縣下伊那郡の阿智神社あちのみやと秩父の秩父神社の祭神となつてゐるが、東嶺和尚時代には秩父神社の方は知々天彦命が主祭神である爲め現はれて居なかつたものと思はれる。又延喜式を見れば卷第十(神祇十)神名下に、信濃國卅八社(大七座、小卅一座)。伊那郡二座(並小)大山田神社。阿智神社あちのみや。と明記されてゐること

は重要なことであり、由緒の輕からざるものであり、東嶺和尚は阿智神社の所在を延喜式により知られたものと思は

る。既に第七節に記してある通り三法孝經口解に於ても和尚が尊信されている次第が書かれている。この頃は阿智宮とも吾道宮とも云はれて居たと見ゆる。古事記によれば、素戔鳴尊が天照太神に對し種々な亂暴の所行をなされたので遂に天の岩戸に入らせ給ふた。爲めに高天原は皆暗らく常夜となつたので神々は騒ぎ立て其の聲は狭蠅の如く、萬づの妖患が發生した。そこで八百萬の神々が天の安河原に神集どひされて高御産巢日神の御子、思兼命に思はしめて常世の長鳴鶏を集どへて鳴かしめて、天の安河の河上の、天の堅石を取り、天の金山の鐵を取りて鍛人天津麻羅や、伊斯許理度賣命に鏡を作らしめて云々。かくて天細女命の舞などあつて最後に天手力男神により太神を引き出し天地再び明らかになつたと云ふのである。この太神引き出しは思兼命の神慮によつて實行されたもので、日本書紀には「かれ思兼神深かく謀り遠く慮りて」と書いてある。

又、山鹿素行の中朝事實の知神章にも此の神のことに言及している。徳川時代諏訪藩校に長善館と云ふのがあつたが、其の祭神は思兼命であつた。廢藩の際取毀され今は同地手長神社境内へ改祀されたとの事であるが禪堂内に文殊大師を祭つたと同じ意味であつたと見える。

第十節 吾道宮縁由

吾道宮については既に序説に書いてあるが長野縣下伊那郡智里村字畫神に鎮座する郷社で延喜式に記されている神社の一つにて、三代將軍家光より代々高十石が奉獻された由緒ある神社である。その祭神は八意思兼命が主神で天表春命（思兼命の兒）と建御名方命（諏訪大明神）が併祭されている。今左に東嶺和尚撰述を寫記する。

吾道宮縁由。

中ニ有三義一者本縁。二者神書考。引證一本縁者。

東嶺和尚の無蓋燈論の神道思想及び「吾道宮縁由」について

吾道宮緣由

吾道太神宮ト申ハ天ノ八意ノ命又ハ天思兼命ト申テ、獨道第六世高皇產靈尊タカミムスヒノミコ熊野第一御子ニテ戶隱山ノ奥ノ院イハヒノノノ天手力雄命ト口ノ法光院アノノノハハム天表春命トノ御父ナリ後中院ニ鎮座シテ愚蒙ノ男女ヲ利益セント誓玉フ大神也。

天照太神ノ磐戸へ隠レ玉シ時高原ニ於テ三種ノ神器ヲ拵へ五調ノ神樂ヲ教へ庭火ヲ燒神歌ヲ唱へ天細女命ニ手ノ舞足ノ踏ヲ理ヲ極メ事ヲ備へテ天磐戸ヲ震動セテ天照太神ノ御心ヲ勇メテ世ニ顯レ國ヲ治メ天地ヲ照リ耀セ玉フハ偏ニ此ノ吾道大神ノ御力ヲナリ、三部ノ神道ト申ハ一ニハ宗源道是ハ天物梁命ヲ元祖トス二ニハ齊元道是ハ天太玉命ヲ元祖トス三ニハ靈宗道是ハ正ク此大神八意命是ナリ、宗源ハ理極、齊源ハ事極、靈宗ハ合道心法ノ極ト申シテ開天ノ間天神七代ノ旨ヲ説フ宗源トシ盛天ノ時地神五代ノ道ヲ説フ齊元トシ喪天ノ世人皇萬代ノ理ヲ教フ靈宗トス、次第ヲ云へハ宗源齊源靈宗トイヘトモ實ハ靈宗ヲ以テ本トス此ノ靈宗ノ道ヲ明メ知ラサレハ宗源齊元共ニ我手ニ入ラス此ノ靈宗ハ心學ニシテ天照太神ノ教へ神道修行ノ事ヲ司リ凡夫ヲ導テ神仙ニ成ラシムルノ道ナリ是故ニ此吾道ノ太神ハ八百萬神ノ中ニハ第一ノ智神サトシキミイササシカ功神キミ仰キ崇ムヘキノ社ナリ。

人皇八代孝元天皇ノ御代ニ天降鎮座シ玉フ後戶隱山ノ相殿ニ鎮メ奉リテ又求法房三ノ時ニ中隱へ移シ上ルトナリ、古シ此吾道宮ノ神主ハ彼表春命ノ子孫相續セリ、今血脉ハ知レストイヘトモ家ハ表春命ノ子孫吾道宮ノ遠裔ナリト心得ヘキ事ナリ。

二 神書考

先代舊事本紀又ハ大成經ト云、此書ハ推古帝二十八庚辰年聖德太子ニ敕シテ選述セシメ玉フ其後蝦夷ガ火ニ依テ燒

失シ入鹿ノ亂ニテ禁庭ニハ傳書共ニ自然ニ失セタリ、近江佐々木明神之宮高野庵室清瀧明神之宮、上州箕輪城長野信濃守ノ家ト三ヶ所ニ相傳有來タレトモ兩傳ハ早ク斷絶シテ只武家相傳長野ノ城内ニテ相續セリ、甲斐ノ信玄ニ家亡サレテ遂ニ其子孫長野采女ニ到テ一處不住ト道士トナリシユヘハ近來此書世間ニ流通セリ、一旦伊勢ヨリ相障ル由申出シ公訴ニ及ヒ先當分遠慮可然由被_レ仰付_二表晴_一テハ流通セサレトモ五十年依田伊織ト申神人殊之外學才事行共勝タル故上野準后宮様ニ被_レ取用_一依_レ之有德隱殿ノ御聽ニ入遂ニ桃園院天皇帝ノ御感ヲ蒙リ剩ヘ推古帝宸翰ト申傳ヘシ紺紙金泥ノ本紀十六卷迄出、古書之證據甚分明也即伊雜宮ノ神書也、昔ハ伊勢ノ國也今屬志摩國云々。

日本書紀。聖德太子選述ノ舊事本紀燒失後七十六年彼太子所述ヨリハ一百一年後、元正帝養老四年ニ天武第三ノ子舍人親王大安磨ニ敕シテ此書ヲ編セシメ玉フ、大成經燒失シテ事不分明故諸家ニ所祕之傳書ヲ取り聚メテ漸クニ選述シ玉ヘリ、二義三義ニ渡リテ疑敷事間多シ舊事紀十卷、古事記三卷是ヲ合セテ三部ノ神書ト云專ラ取り用ル事ナリ、此二書ハ日本紀以前ニ實ノ舊事本紀ヲ拔書ニシテ所々ノ神社ニアリシヲ追々書聚メタルヲ舊事紀ト名ケ又覺好ノ老人ニ聞シ事ヲ語ラセテ書記タルヲ古事記ト云依之惣體暗記ノ失多シテ間違少ナカラス。

元元集。村上天皇ノ苗裔、多氣ノ御所北畠大納言材親卿、後ニ北畠準后ト云、此人伊勢ノ社家衰ヘシヲ悲テ此書ヲ編集シテ神道ヲ中興セリ、是ヲ伊勢流ト云。

雜神書。此外神書ト申テ數多アレトモ事實正シテ取ルニ堪タル書少シ別而近來造リ出セル書ハ皆儒者ノ所編故ニ先佛法ノ謗ヲ以テ第一トセリ三部ノ神書迄誹謗シテ或ハ僞書ト名或ハ錯レリト云テ新法ヲ工ミ出シ我日本ノ古實ヲ失ヘリ

三 引證

大成經神皇本紀之下孝元天皇五年正月天八意命神將兒大神手力雄命天降科野親立吾道ノ宮入宮、鎮座手力雄命迂、

戶隱山此山深人不入營窟鎮座、明年春三月二神共入內謁天皇語其狀天皇悅設祭供人皇八代。

十卷舊事記_{丁三}別商皇產靈尊亦名高魂尊獨化天神第六世之神也兒天思兼命天降信濃國阿智祝部等祖首書神名帳下_{丁三}信

濃國四十八座_{六七座}小四十一座 伊那郡二座、大山田神社、阿智神社。

私考茲曰大小者且依 崇敬輕重耳如_ニ近江多賀神社 諸冊二尊鎮座猿女二命神社功恩殊_レ世之社也然以_レ小記_レ之如_ニ大和一言主神_一只是一小神而受_ニ天刑_一之社也然以_レ大祭_レ之是蓋時帝王依_ニ意願_一別加_ニ大祭_一以爲_レ例歟。

元々集_二丁引舊事本紀曰七代耦生_ニ天神別高皇至等祖同上同卷_丁十二 神皇實錄曰高皇產靈神其女子云_ニ擗幡豐秋津姬命_一次云_ニ思兼命_一註智性靈座相_ニ殿姬神_一兒云_ニ天手力雄命_一同_丁十一 古語拾遺曰已下有_ニ神樂事_一至 十六_丁一曰_ニ思兼命_一之功

同四_丁二十 三十二人天降供奉_シ玉_ヲ 第三十天表春命註八意思兼兒也信乃阿智祝部等祖同六_丁二十 伊雜宮在志摩國答志郡伊雜村太神宮相去八十三里稱_ニ天照大神遙宮_一御形鏡坐。

明和五年壬子應_ニ洛北等持之請_一次_ヲ路過_ニ信州_一仰_ニ深情_一。

人道變遷神道常。靈珠真鏡豈無_レ光。 我雖_ニ下世_一一_丁禿。 曾憶_ニ上天_一八意王。

先聞_ニ吾道大神宮之切最冠_一天下_ニ恭慕_レ之已三十年茲歲辛丑五月依_ニ林益胤之惠_一遂得_レ其肉叔本多政昭翁之以_ニ畫圖_一告_ニ神宮之實_一滿三十年之志了也仍_ニ一偈_一以留_ニ事實_一而已。

明和壬子重陽頃路入_ニ信州_一問_ニ益_一親_レ闔國不_レ知_ニ空獻_レ頌紀年得_レ實豈非_レ神日尊_一吾道宗齋本_{照野權現月聖}始_レ兒_レ儒佛_レ何世_レ失_レ名忘_レ德久開_ニ天功義使_一誰_レ鄰_一。

天明元年辛丑六月七日遂_ニ三十年之素懷_一恭在_ニ信州吾道神社廣前_一修_ニ神供靈祭之儀_一了仍_ニ一偈_一伸_ニ歡情_一兼_ニ漱_ニ林氏之恩惠_一云爾。

從_レ嗣_ニ神孫_一已十年。今晨且喜_ニ拜_ニ宮前_一。無私_ニ天鑑_一避_ニ無_レ處。 水綠_ニ山青_一吾道顏。

住豆州龍澤東嶺頭陀 圓慈謹題 花押

神文四十有七言

斐斐味譽彙務奈夜古堵茂知爐羅年紫紀流庚關厨窀奴蘇汗哆坡昫馬嘉有於依尔塗利泪轉能摩數亞世會鋪列氣

右先天神言

人含道善命報名親兒倫元因心顯鍊忍君主豐位臣私盜勿男田畠籽女蠶績織家堯榮理宜照法守進惡攻絕欲我剛

右後天神言

豆州龍澤豐靈魂命神道總頌曰

大哉内外一貫祖 坐斷宗源治四天一 兩衛七神開九六 三歲獨聖導二原泉

建功司世玄躬贊 興教明心八耳仙 地照重依眞照顯 日尊轉至釋尊圓

非通理氣中過旨 爭達彌空凶衆傳 鑒本省恩須敬祭 五鎮極處片岡禪

右

文政八乙酉歲林鐘下澣

丹之大梅山主豐妙命謹識

（堆雲註。東嶺和尚の法嗣大觀文珠禪師が後年追記したものと見ゆ。）

次が東嶺和尚の添へ手紙である。

先回は始途登渴三十年來素願十成圓滿仕御厚情之至忝く奉存候。其後御家内盛暑の御障も無之候哉承度奉存候。當會無事に相勤候御安心思召可被下候。吾道大神之由來漸相認進申候。是は誠に略縁記にて委曲之事は本書御覽可

東嶺和尚の無蓋燈論の神道思想及び「吾道宮縁由」について

被下候。先は様子爲御親以使僧申入候。專使之信菓子一箱以上 神前并名茶一箱獻神後御賞味所希に候。

御家内宜敷御傳可被下候

(天明元年)六月二十四日 東嶺花押

原清太夫様

人々御中

原清太夫と云ふは神官たる原家の人である。大觀文珠も東嶺和尚より神道の傳を受けられたと見へて神名まであるが文政の年號があるから後年吾道宮へ更らに參拜して追記されたものと思はれる。神文、神言については深く知らないが、所謂神代文字に關係あるものと思はれる。對馬國卜部阿比留氏に傳はる天思兼命の撰作になれる神代文字ありとのことであるが無論後世の假托であるが一連の關係あるものであろう。東嶺、大觀に神道名あるは注意すべきである。

第十一節 白隠和尚の神道觀

東嶺和尚神道のついでに白隠和尚の神道觀を一瞥する。白隠は其の述作たる「善惡種時鏡和讃」の中に於て是れ因果の道理にて神道、儒道、佛道の萬代不易の掟なり云々。

と云つて因果の道理即ち天地間の道理そのものを神道と云つてゐる。白隠は神道五部書なるものにも目を通されており、他のところに於て

伊勢内宮の御寶の神代十二の隨一の寶基本紀にそのわけを太神宮の御託宜云々。

と記している。而して最も神道についての眞面目には臘八示衆に於て次の様に云つてゐる。

又坐禪は一切諸道に通ず。若し神道を以て之を云へば則ち身は天地の小なるものなり、天地は身の大きなものなり、天神七代地神五代、並びに八百萬神悉く皆身中に鎮座せり、此の如く鎮座の諸神を祭祀せんと欲せば、神史に所謂靈宗の神祭に非ずんば則ち之を祭ること能はず。靈宗の神祭は禪定に非ずんば之を祭ること能はず。背梁骨を堅起して氣を丹田に滿たしめて正身端座、眼見耳聞一點の妄想を雜へず、六根清淨なることを得るときは則ち是れ天神地祇を祭るなり、一炷の坐と雖も其功德鮮しとなさず云々。

是を以て見れば白隠は全く禪門の立場より神道觀を立てゝおり誠に卓越せる一識見を示しており興味津々たるものがある。

第十二節 結 語

要之に、當時の神道書は儒佛思想哲學の上に立てられたもので神道とは云ふものの結局は自己の心を中心としたもので是が神道各派を通貫したる思想であるが故に東嶺和尚も禪の立場と矛盾するなく思想的融合を得られて精進されたものと察せらるる。而して神道者を以て自任するに至るまで没頭せられたのは禪門に於ては東嶺和尚唯一人であつたと思はれる。而かも禪家の立場を離るゝことはなかつた。吾道宮緣由は天明元年參拜の直後旅先止宿中の上松の玉林院にて書かれたもので文章などに思はしくない處もあれど匆卒の際で己むを得ぬものである。兎に角添へてある原家への手紙を読むと實に眞情の溢るゝものあるを看取する。

私はこの研究につき魔事の爲め約二十年を要したが七十一歳の今日昔日の所願を遂げ得たるは東嶺和尚及び佛天加護の致すところと感謝し且つ欣懷に堪えぬ次第である。(昭和三十一年二月廿日忘路庵に於て)

